

久留米工業高等専門学校 年度計画（令和6年度）

独立行政法人国立高等専門学校機構として定める令和5年度の業務運営に関する計画（年度計画）に沿って、本校における令和5年度の実施計画を次のとおり定める。

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため に取るべき措置

1. 1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

- ①-1 本校ホームページにて学生表彰・受賞などを中心とした、中学生とその保護者に対して魅力的なコンテンツを発信する。本校教員を中学校に派遣し、進路担当教員や3学年主任などを対象に本校のPRを行うほか、本校学生を出身中学校に派遣し、中学生とその保護者、中学校教員に本校の魅力を伝える。
有明高専及び北九州高専と行っている福岡市での合同説明会のほか、遠隔での説明会など様々な広報活動を行う。さらに、本校、福岡市及び佐賀市において中学校の進路担当教員を対象とした入試説明懇談会を実施する。
- ①-2 本校における学校説明会及び見学会を継続して実施する。特に、中学生が本校の教育内容及び教育活動を体験できる一日体験入学をPR活動の最重要行事と位置づけ、参加募集案内を継続して実施する。
入学志願者の確保のため、小中学生向け公開講座を開催する。
- ①-3 小中学校・小中学生を対象とした公開講座やハカセ塾などの取組み等を通じ、入学者の確保に取り組む。参加者に対し、オープンバッジの発行や特別選抜を検討する。
- ②-1 機構本部が作成した女子中学生向けのパンフレット等を一日体験入学、合同説明会、学校説明会・見学会で配布し、女子中学生と本校女子学生が面談する機会を設ける。また、高専GC ONや高専女子フォーラムへの積極的な応募を促し、成果をホームページを通じて広報する。
- ②-2 本校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。
 - ・国立高等専門学校機構が参加する、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）主催の外国人留学生向け進路説明会等に国立高等専門学校機構の要請に応じて資料を提供する。
 - ・英語版のホームページや学校紹介ビデオなどを用いた本校の広報を行う。
 - ・KOSEN Global Camp に本学学生の参加を促すとともに、開催経験校として助言を求められた場合は対応を検討する。
 - ・日本語能力試験の受験を目指して留学生が「日本語」の授業を受講するよう

に指導する。

- ③-1 最寄り地受験を実施する。また、複数校志望受験制度や本校実施の講座等の受験証明書等を活用した入学者選抜方法について検討する。
- ③-2 障害がある受験生に対し、国立高等専門学校が策定する対応方針を参考に障害者差別解消法に則った合理的配慮を提供する。

(2) 教育課程の編成等

- ①-1-1 学科の大括り化やコース制導入に係る全高専の動向や地域の人材ニーズを調査し、新しいコースの設置や学科改組、専攻科の充実について引き続き検討する。
- ①-1-2 半導体・デジタル人材育成等の社会・産業・地域ニーズを考慮した科目開設あるいは授業を推進する。また、本校の特色や強みをいかしたアントレプレナーシップ教育や社会実装教育等を実践する。
- ①-2 九州大学との連携教育プログラムの推進を引き続き行う。令和6年度末に第一期の学生が専攻科修了、九州大学での学位授与を迎えるにあたって、九州大学と高専間で立ち上げた学務委員会を中心に適正な運営を行う。また、第一期生の専攻科修了後の進路として九州大学総合理工学府への進学をサポートする。これらの活動に当たっては、九州大学に設置された連携教育センターにクロスアポイントメントされた教員を中心に行う。また、熊本大学と専攻科の間で設置が検討されている連携教育プログラムへの適正な対応を行う。
- ②-1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実のため、以下の取組を実施する。
 - ・協定を結んでいる海外教育機関については、交流プログラムやインターンシップを推進する。単位認定制度や単位互換制度についての協定の締結が滞っているものについては再度検討する。
 - ・起業を視野に課題設定し、解決に挑戦する人材を育成するためのグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを国際交流プログラムのなかでいかに実施できるかを検討すると共に、他機関が主催する同種プログラムに関する情報の収集に努め、募集があれば本校学生に参加を促す。
- ②-2 学生が海外活動に積極的に参加できるよう、マレーシア、韓国等への派遣プログラムを企画する。実践的な英語力、国際コミュニケーション力を向上させるため、短期留学生、日本学生支援機構及びさくらサイエンスプランの招聘学生との国際交流行事を企画する。
 - ・起業を視野に課題設定し、解決に挑戦する人材を育成するためのグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを国際交流プログラムのなか

かでいかに実施できるかを検討すると共に、他機関が主催する同種プログラムに関する情報の収集に努め、募集があれば本校学生に参加を促す。【再掲】

・KOSEN Global Camp に本学学生の参加を促すとともに、開催経験校として助言を求められた場合は対応を検討する。【再掲】

③-1 学生の意欲向上や国立高等専門学校イメージの向上に資する全国的な競技会やコンテスト等についてメール、ポスター掲示、学生ポータルサイト等を用いて周知するとともに、学生の経済的負担を軽減させるため、後援会の協力も仰ぎながら参加学生を支援する。

③-2 各種ボランティア活動についてメール、掲示、学生ポータルサイト等を用いて周知を行う。久留米工業高等専門学校表彰内規に沿って、顕著なボランティア活動を行った学生及び団体を表彰し、波及効果を図る。

③-3 「トビタテ！留学 JAPAN」などの留学支援制度を電子掲示板や担任会議など、さまざまなチャネルを通じて学生に周知し、学生の応募を奨励・支援する。さらに、柿原科学技術研究財団等の国際交流等事業助成金を活用し、学生の国際会議での発表や海外派遣プログラムへの参加等を通じてグローバルマインドを醸成する。

・起業を視野に課題設定し、解決に挑戦する人材を育成するためのグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを国際交流プログラムのなかでいかに実施できるかを検討すると共に、他機関が主催する同種プログラムに関する情報の収集に努め、募集があれば本校学生に参加を促す。【再掲】

・KOSEN Global Camp に本学学生の参加を促すとともに、開催経験校として助言を求められた場合は対応を検討する。【再掲】

(3) 多様かつ優れた教員の確保

① 新規の教員採用にあたっては公募制を原則とし、かつ多様なキャリアを有する教員を計画的に採用し、教員の適正配置を行う。新規の教員採用に際し、専門科目（理系の一般科目を含む）については、原則として博士の学位を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者を採用する。専門科目については、優れた研究遂行能力を有する者や技術士等の職業上の高度な資格を持つ者、一般科目については、教育機関や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者等、優れた教育能力を有する者を採用する。

②-1 令和5年度からのクロスアポイントメント制度を引き続き実施するとともに、その他大学や企業等とのクロスアポイントメント制度について調査し、導入を検討する。

②-2 民間で活躍する人材の活用による教育内容の高度化を推進する。

- ③ 教職員がライフステージに応じて勤務時間を調整できるよう、変形労働時間制を継続実施する。高専機構が整備する各種支援制度については、全体周知及び個別説明により認知向上を図る。
また、女性教員の優先的採用方針を継続するとともに、教員採用にあたって女性志願者が増加するよう、公募上の工夫やインターンシップの実施等を行う。
- ④ 令和5年度に教員公募条件に国籍を除外したこともあり、外国人の応募があった。令和6年度もこの方針を継続し、併せて採用後の支援方法なども検討する。
- ⑤ 人事交流の希望調査を踏まえ、高専間及び技術科学大学との教員交流を継続的に実施する。
- ⑥ 学内におけるファカルティ・ディベロップメントの実施方法や実施結果の分析、あるいは有識者による講演などを開催する。
- ⑦ 教育、研究、社会貢献、管理運営に対して、特に顕著な功績を挙げた本校教員に功労賞等を授与し表彰する。また、機構本部の教員顕彰制度について、優秀な教員を表彰対象者として推薦する。

(4) 教育の質の向上及び改善

- ① 教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上を図るため、国立高等専門学校機構が共有する教材の活用、高専間単位互換科目の履修、FD会議の開催、教員間の授業参観、学生による授業評価アンケートを実施する。また、モデルコアカリキュラムに準拠しつつ、地域の産業界や行政と連携し、社会ニーズを踏まえたカリキュラム改正を検討する。
ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーが適切に設定され、それに基づくマネジメントが行われているかを検証し、必要な改正を検討することで、教学マネジメントを推進し、PDCAサイクルにより教育の改善を行う。
- ② 教育の質の向上に努めるため、策定した年度計画の進捗管理を実施し、PDCAサイクルを適切に機能させる。また、機関別認証評価の評価項目を基準とした自己点検・評価の方針を自己点検評価委員会において検討実施する。
KISに基づいた評価項目の項目を整理し、現在の教育実践との対応を調査する。必要に応じて改善項目に対する対策（カリキュラム、教育方法、評価方法、学生への支援サービス等）について検討する。
- ③-1 社会的要請を踏まえた人材育成の仕組みを構築するため、連携協力企業と協同してPBL科目の項目内容の検討を行う。
また、高専におけるSTEAM教育の高度化を図るため“高専STEAM教育拠点校”に応募し、企業・大学等と連携したSTEAM教育教材の開発を進める。

- ③ー２ 機構本部から周知された各高専の内容を参考に、企業と連携した教育プログラムや教材開発を行う。
- ④ 教育の高度化に向けて、技術科学大学、九州大学工学系部局、久留米工業大学等の理工系大学との多様な連携・協力や教員交流を推進する。また、久留米地区の高等教育機関（本校、久留米大学、久留米工業大学、聖マリア学院大学）から構成される「高等教育コンソーシアム久留米」の単位互換制度等を活用し多様な学習機会を提供する。

（５）学生支援・生活支援等

- ① 従来通りカウンセラー５名、ソーシャルワーカー１名及び精神科医といった専門職を配置し、精神的ケア等に関する学生相談体制を継続する。
また専門的知見を有した講師を招聘するなどし、具体的事例に基づいた研修を適宜実施する。
- ② 学生及び担任に対し、随時奨学生募集に関する内容について郵送、メール、掲示、学生ポータルサイト等にて速やかに情報提供を行う。
また受け入れた寄附金を原資とし本校独自の奨学金制度を運用する。
- ③ キャリア支援室及びクラス担任と協調した就職・進学指導を実施するほか、専門学科教員及び一般科目担当教員の協力を得つつ、低学年からの系統的・効果的なキャリア支援体制の構築を進める。また、卒業生や企業等と連携し、キャリア支援の充実を図る。
学生の適性や希望に応じた進路選択を支援するため、卒業時も含めたキャリア支援に関する満足度調査を実施する。

1. 2 社会連携に関する事項

- ① 教員の学会発表や学会誌への投稿などによる研究成果公表の徹底を図る。
また、教員研究シーズ、センター活動内容などを掲載した産学民連携テクノセンター報を継続して発刊するとともに、ホームページを活用して地域産業界に対して教員の研究に係る情報を積極的に発信する。
共同研究・受託研究の成果のうち可能なものについても同様に公表・発信に努める。
- ② 外部資金の獲得に積極的な教員とK R Aとの連携を促し、新たな共同研究・受託研究の受入に繋げる。また、各種マッチングイベントの情報を収集し学内への周知に努め、研究成果の発信並びに本校の知的財産の社会実装に繋げる。
- ③ 本校の地域連携の取組や学生生活動等の様々な情報をホームページや報道機関を通じて、社会に発信するとともに、報道機関等との緊密な関係を構築し、積極的な広報活動を展開する。
- ④ 昨年度と同様に、小中学校・高校の探求学習の支援や、大学等と連携した小中学生向けS T E A M教育教材の開発を継続して行う。

また、地域の社会人を対象とした公開講座等を実施する。

1. 3 国際交流等に関する事項

- ① モンゴル、タイ、ベトナムなど諸外国へのKOSEN導入の状況を把握し、教員の派遣等機構本部の要請に応える。
- ②-1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実として、以下の取組を実施する。
 - ・協定を結んでいる海外教育機関については、交流プログラムやインターンシップを推進する。単位認定制度や単位互換制度についての協定の締結が滞っているものについては再度検討する。【再掲】
 - ・起業を視野に課題設定し、解決に挑戦する人材を育成するためのグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを国際交流プログラムのなかでいかに実施できるかを検討すると共に、他機関が主催する同種プログラムに関する情報の収集に努め、募集があれば本校学生に参加を促す。【再掲】
- ②-2 学生が海外活動に積極的に参加できるよう、マレーシア、韓国等への派遣プログラムを企画する。実践的な英語力、国際コミュニケーション力を向上させるため、短期留学生、日本学生支援機構及びさくらサイエンスプランの招聘学生との国際交流行事を企画する。【再掲】
 - ・起業を視野に課題設定し、解決に挑戦する人材を育成するためのグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを国際交流プログラムのなかでいかに実施できるかを検討すると共に、他機関が主催する同種プログラムに関する情報の収集に努め、募集があれば本校学生に参加を促す。【再掲】
 - ・KOSEN Global Campに本学学生の参加を促すとともに、開催経験校として助言を求められた場合は対応を検討する。【再掲】
- ②-3 「トビタテ！留学JAPAN」などの留学支援制度を電子掲示板や担任会議など、さまざまなチャネルを通じて学生に周知し、学生の応募を奨励・支援する。さらに、柿原科学技術研究財団等の国際交流等事業助成金を活用し、学生の国際会議での発表や海外派遣プログラムへの参加等を通じてグローバルマインドを醸成する。【再掲】
 - ・起業を視野に課題設定し、解決に挑戦する人材を育成するためのグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを国際交流プログラムのなかでいかに実施できるかを検討すると共に、他機関が主催する同種プログラムに関する情報の収集に努め、募集があれば本校学生に参加を促す。【再掲】
 - ・KOSEN Global Campに本学学生の参加を促すとともに、開催経験校として助言を求められた場合は対応を検討する。【再掲】
- ③ 本校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。

- ・国立高等専門学校機構が参加する、独立行政法人日本学生支援機構（J A S S O）主催の外国人留学生向け進路説明会等に国立高等専門学校機構の要請に応じて資料を提供する。
- ・英語版のホームページや学校紹介ビデオなどを用いた本校の広報を行う。
- ・KOSEN Global Camp に本学学生の参加を促すとともに、開催経験校として助言を求められた場合は対応を検討する。【再掲】
- ・日本語能力試験の受験を目指して留学生が「日本語」の授業を受講するように指導する。【再掲】
- ・マレーシア、インドネシア、タイなどからの留学生の3年次編入を継続する。

- ④ 留学生委員会において外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等を把握し、必要に応じて指導する。

2. 業務運営の効率化に関する事項

2. 1 契約の適正化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づき、公正性・透明性を確保しつつ、適切で迅速かつ効果的な調達を継続して推進する。

2. 2 情報通信技術を活用した業務の効率化

Office 365 および Microsoft Teams の使用による教職員の業務の効率化を推進する。学生との連絡、情報共有手段としての Teams の使用、および悪天候時や感染症等で登校できない学生へ遠隔授業の実施を継続し、WebClass を使用した学習記録の可視化を推進する。

3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理

校長のリーダーシップのもと予算申請・査定を厳格に行い、透明性・公平性を確保した予算編成を行う。

また、外部資金の獲得状況や、決算結果（予算執行状況）を予算配分に反映させるとともに、本校の機能強化への貢献等に対するインセンティブ付与や若手研究者等への重点支援を行うなど戦略的な予算配分を行う。

3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加

社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進することにより、外部資金の獲得の増加を図る。また、テクノネット久留米、久留米市並びに久留米リサーチ・パーク等との連携により積極的な共同研究・受託研究の受け入れを行う。加えて、久留米高専のホームページに寄附案内ページの改修等により、寄附金の募集方法の改善を継続して図る。

4. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

4. 1 施設及び設備に関する計画

- ① 「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画」（令和3年3月決定）及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画）2021」（令和3年3月決定）に基づき整備及び施設マネジメントの取組みを計画的に推進する。
施設の非構造部材の耐震化について引き続き計画的に推進するとともに、地域の災害対応拠点としての体育館等の防災機能強化などを検討する。
バリアフリー及び女子学生の利用するトイレ等の設置・リニューアルについて、合理的配慮検討委員会や男女共同参画推進委員会、及び施設・環境委員会での議論を踏まえ整理し、修学・就業上の環境整備を計画的に整備を進める。
- ② 新任教員及び新任技術職員を対象に「実験実習安全必携」を配付するとともに、実験・実習における安全の点検及び安全講習を実施する。
- ③ 中学生や保護者、在校生等にとって魅力ある、本校の特色にふさわしいキャンパス環境の形成に資する取組を検討する。

4. 2 人事に関する計画

(1) 方針

教職員ともに、積極的な人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組み等を実施する。

- ① 令和5年度の実績（寮務の一部のアウトソーシング）を踏まえたうえで、外部人材の活用やアウトソーシング可能な業務の洗い出しを継続し、並行して業務のDX化についても検討を進める。
- ② 戦略的配置のため、学科縦割りではなく学校全体として人員枠の将来計画を行う。
- ③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力的運用を行う。
- ④-1 新規の教員採用にあたっては公募制を原則とし、かつ多様なキャリアを有する教員を計画的に採用し、教員の適正配置を行う。新規の教員採用に際し、専門科目（理系の一般科目を含む）については、原則として博士の学位を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者を採用する。専門科目については、優れた研究遂行能力を有する者や技術士等の職業上の高度な資格を持つ者、一般科目については、教育機関や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者等、優れた教育能力を有する者を採用する。【再掲】
- ④-2 令和5年度からのクロスアポイントメント制度を引き続き実施するとともに、その他大学や企業等とのクロスアポイントメント制度について調査し、導入を検討する。【再掲】
- ④-3 教職員がライフステージに応じて勤務時間を調整できるよう、変形労働時間制

を継続実施する。高専機構が整備する各種支援制度については、全体周知及び個別説明により認知向上を図る。また、女性教員の優先的採用方針を継続するとともに、教員採用にあたって女性志願者が増加するよう、公募上の工夫やインターンシップの実施等を行う。

- ④-4 令和5年度に教員公募条件に国籍を除外したこともあり、外国人の応募があった。令和6年度もこの方針を継続し、併せて採用後の支援方法なども検討する。【再掲】
- ④-5 男女共同参画やダイバーシティに関するシンポジウム、研修会の開催情報を周知し、参加を促すとともに、参加者からの情報を広く共有する。
- ⑤ 幹部人材育成を視野に入れ、人事交流の希望調査を踏まえつつ、高専間及び近隣の大学等との人事交流を継続的に実施し、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。また、教職員の人事交流の更なる活発化を図るための仕組みを構築する。

(2) 人員に関する指標

常勤職員の職務能力の向上とICTの利用による効率化を行うとともに、本校の実情に即した職員配置の検討を行う。

4. 3 情報セキュリティについて

情報システムの適切な整備及び管理並びに情報セキュリティの確保を目的として、以下の事項を進める。

- ① 管理運営上および情報セキュリティ上の両面で適切な情報システムの最適化となるように、組織の管理運営を司る総務担当と情報分野に専門的知見を有する情報担当が相互に情報共有し連携して業務にあたる。校長を委員長とする情報セキュリティ管理委員会を中心に情報システムの適切な整備及び管理並びに情報セキュリティの確保に努める。
- ② 情報担当者が最新のデジタル技術やトレンドを常に把握できるような継続的な学習環境（オンラインコース、セミナー、ワークショップ、カンファレンス）の構築を検討する。
- ③ 令和4年度実施された情報セキュリティ監査結果について学内で共有、評価し、助言および指摘事項について必要な対策を講じる。
- ④ 全教職員に対して、「情報セキュリティに関する誓約書」を取る等機構本部の取組みに沿った情報セキュリティに関する啓発活動を行う。同じく全教職員に対して、ウイルスに感染と思ったら「すぐやる3か条」の周知徹底と掲示依頼を継続することにより、情報セキュリティインシデントの初期対応の徹底を図る。また同じく全教職員に対して、インシデントの予防のために、メール誤送信防止機能の導入等を推進する。

全学生に対しては、Microsoft 365の活用を目指したe-learningの受講を推進

し、システムの使用に関する誓約書の提出を新入生には入学時に義務づけ、在校生に対しては年度更新時に新規誓約書の提出を積極的に課すこととする。

さらに、情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーへ担当教職員を派遣し、職責等に応じた情報セキュリティ教育を計画的に実施する。

- ⑤ 複雑化する情報セキュリティリスクに対応するために、機構本部が組織する情報戦略推進本部情報セキュリティ部門と連携し今後の情報セキュリティ対策等を進める。
- ⑥ 国立高等専門学校機構CSIRT（KOSEN-CSIRT）と協調し、本校における情報セキュリティインシデントの内容及び対応について、適切な情報共有を図るとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。

4. 4 内部統制の充実・強化

- ① 校長のリーダーシップのもと、学校として迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じてMicrosoft 365などのICTを活用したWEB会議を実施する。Teams等によるファイル共有を活用し、議題、補足資料および会議に関連するその他の資料について参加者が十分に確認できる環境を整え、全員が準備を整えて議論に貢献できるようにする。
- ②-1 機構本部が作成したコンプライアンス・マニュアル等を活用し、教職員のコンプライアンス向上を図る。
- ②-2 リスク事象への対応フローを体系的に纏めた久留米高専危機管理ガイドライン及びマニュアルを適宜適切に改訂し、リスクマネジメントを徹底する。
- ③ 機構本部による内部監査、高専相互監査及び監事監査の結果を踏まえ、マネジメント機能が有効的に働いているかどうか監査できる校内体制を構築する。
- ④ 「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン」に沿った体制を整備し、不正防止の徹底に努める。
- ⑤ 本校の年度計画の策定及び評価に関する規則に基づき機構の中期計画及び年度計画を踏まえた本校の年度計画を策定する。策定した年度計画は、校長の主導のもと企画委員会で進捗管理を行いPDCAサイクルを適切に機能させる。また、年度計画に係る目標達成に向けた進捗を評価するための具体的な成果指標となるKPIの設定について検討を行う。